

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■付託議案

【一般事件案】

承認第6号議案 専決処分事件の報告及び承認について【関係分】

《令和3年度島根県一般会計補正予算(第3号)》

承認第8号議案 専決処分事件の報告及び承認について

《令和3年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算(第1号)》

承認第9号議案 専決処分事件の報告及び承認について

《令和3年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算(第2号)》

承認第10号議案 専決処分事件の報告及び承認について【関係分】

《令和3年度島根県一般会計補正予算(第4号)》

承認第12号議案 専決処分事件の報告及び承認について

《令和3年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算(第2号)》

承認第13号議案 専決処分事件の報告及び承認について

《令和3年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算(第3号)》

・・・P1～6

【予算案】

第99号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算(第6号)【関係分】

第107号議案 令和3年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算(第3号)

第126号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算(第7号)【関係分】

・・・P7～20

■報告事項

①新型コロナウイルス感染症への対応について

・・・P21

②木次線観光列車運行検討会の状況について

・・・P22、23

③先端金属素材グローバル拠点創出事業の取組状況について

・・・P24、25

④企業立地計画の認定について

・・・P26～29

⑤島根県飲食店等事業継続特別給付金の申請状況について

・・・P30

⑥2021年卒の大学生等の県内就職の状況等について

・・・P31

令和3年9月30日・10月1日

商 工 労 働 部

承認第6号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算(第3号)【関係分】
承認第8号議案 令和3年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算(第1号)
承認第9号議案 令和3年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算(第2号)

商工労働部 令和3年度補正予算(7/27専決処分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	176,529	0	176,529	100.0
款5.労働費	1,973,564	0	1,973,564	100.0
款7.商工費	20,369,824	41,477	20,411,301	100.2
部合計	22,519,917	41,477	22,561,394	100.2

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	425,096	0	425,096	100.0
観光振興課	2,084,213	0	2,084,213	100.0
しまねブランド 推進課	1,623,860	0	1,623,860	100.0
産業振興課	3,034,554	0	3,034,554	100.0
企業立地課	3,919,464	0	3,919,464	100.0
中小企業課	9,459,166	41,477	9,500,643	100.4
雇用政策課	1,973,564	0	1,973,564	100.0
部合計	22,519,917	41,477	22,561,394	100.2

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	849,930	1,067	850,997	100.1
中小企業制度融資等	75,034,516	454,854	75,489,370	100.6
部合計	75,884,446	455,921	76,340,367	100.6

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	9,459,166	41,477	9,500,643	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 41,477
1 中小企業近代化資金特別会計繰出金	31,396	1,067	32,463	
2 中小企業制度融資等特別会計繰出金	3,274,910	10,410	3,285,320	
3 被災地域における事業継続緊急支援事業費	0	30,000	30,000	

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業近代化資金特別会計	849,930	1,067	850,997	【財源】 諸収入 0 繰越金 0 繰入金 1,067
1 県単設備貸与資金貸付金	204,908	1,067	205,975	①損失補償金(災害対応枠) 債務負担行為: 50,000(R4年度~R21年度) ②割賦損料補給金(災害対応枠) 債務負担行為: 4,800(R4年度~R6年度)

中小企業制度融資等特別会計	75,034,516	454,854	75,489,370	【財源】 諸収入 444,444 繰入金 10,410 雑入 0
1 中小企業制度融資等事業費	69,945,901	444,444	70,390,345	①中小企業制度融資損失補償金 債務負担行為: 80,000(R4年度~R21年度)
2 中小企業制度融資等事務費	3,274,910	10,410	3,285,320	①中小企業制度融資利子補給金 債務負担行為: 75,000(R4年度~R7年度) ②中小企業制度融資保証料補給金 債務負担行為: 95,250(R4年度~R15年度)

特別会計合計	75,884,446	455,921	76,340,367	【財源】 諸収入 444,444 繰越金 0 繰入金 11,477 雑入 0
--------	------------	---------	------------	---

承認第10号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算(第4号)【関係分】
承認第12号議案 令和3年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算(第2号)
承認第13号議案 令和3年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算(第3号)

商工労働部 令和3年度補正予算(8/30専決処分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	176,529	0	176,529	100.0
款5.労働費	1,973,564	0	1,973,564	100.0
款7.商工費	20,411,301	21,477	20,432,778	100.1
部合計	22,561,394	21,477	22,582,871	100.1

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	425,096	0	425,096	100.0
観光振興課	2,084,213	0	2,084,213	100.0
しまねブランド 推進課	1,623,860	0	1,623,860	100.0
産業振興課	3,034,554	0	3,034,554	100.0
企業立地課	3,919,464	0	3,919,464	100.0
中小企業課	9,500,643	21,477	9,522,120	100.2
雇用政策課	1,973,564	0	1,973,564	100.0
部合計	22,561,394	21,477	22,582,871	100.1

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	850,997	1,067	852,064	100.1
中小企業制度融資等	75,489,370	454,854	75,944,224	100.6
部合計	76,340,367	455,921	76,796,288	100.6

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	9,500,643	21,477	9,522,120	【財源】 国 0 使・手 0 0 県 21,477 その他
1 中小企業近代化資金特別会計繰出金	32,463	1,067	33,530	
2 中小企業制度融資等特別会計繰出金	3,285,320	10,410	3,295,730	
3 被災地域における事業継続緊急支援事業費	30,000	10,000	40,000	

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業近代化資金特別会計	850,997	1,067	852,064	【財源】 諸収入 0 繰越金 0 繰入金 1,067
1 県単設備貸与資金貸付金	205,975	1,067	207,042	①損失補償金(災害対応枠) 債務負担行為: 50,000(R4年度~R21年度) ②割賦損料補給金(災害対応枠) 債務負担行為: 4,800(R4年度~R6年度)

中小企業制度融資等特別会計	75,489,370	454,854	75,944,224	【財源】 諸収入 444,444 繰入金 10,410 雑入 0
1 中小企業制度融資等事業費	70,390,345	444,444	70,834,789	①中小企業制度融資損失補償金 債務負担行為: 80,000(R4年度~R21年度)
2 中小企業制度融資等事務費	3,285,320	10,410	3,295,730	①中小企業制度融資利子補給金 債務負担行為: 75,000(R4年度~R7年度) ②中小企業制度融資保証料補給金 債務負担行為: 95,250(R4年度~R15年度)

特別会計合計	76,340,367	455,921	76,796,288	【財源】 諸収入 444,444 繰越金 0 繰入金 11,477 雑入 0
--------	------------	---------	------------	---

令和3年度補正予算（7/27及び8/30専決処分）事業の概要

1 令和3年7月豪雨災害対策特別資金

7/27専決 10,410千円

8/30専決 10,410千円

令和3年7、8月の豪雨又は台風9号（以下「豪雨等」という）により被害や影響を受けた中小企業者等が復旧等に必要な資金を借り入れた場合に、当初3年間は融資利率と保証料率が0%となるよう金融機関等に対する利子補給等を実施

【融資枠】 20億円（7/27専決）→40億円（8/30専決）

【資金使途】 設備資金、運転資金

【融資限度額】 1億2,000万円

【融資利率】 当初3年間 0%

4年目以降 1.25%（責任共有）、1.10%（責任共有外）

【保証料率】 当初3年間 0%

4年目以降 0.4～1.05%（責任共有）

0.4～1.20%（責任共有外）

【申込状況（9月22日現在）】

申込：1件、3,000千円、承諾：1件、3,000千円

2 県単設備貸与事業

7/27専決 1,067千円

8/30専決 1,067千円

豪雨等により被害を受けた中小企業者等が、しまね産業振興財団の設備貸与を受けた場合に、当初3年間の割賦損料率が0%となるための割賦損料補給等を実施

【貸与枠】 1億円（7/27専決）→2億円（8/30専決）

【貸与限度額】 100万円～5,000万円

【割賦損料率】 当初3年間 0%、4年目以降 1.60%

【返済期間】 原則10年以内（公害設備は15年以内）

【利用実績（9月22日現在）】

申込に向けた相談対応中

3 被災地域における事業継続緊急支援事業

7/27専決 30,000千円

8/30専決 10,000千円

被災地域における生活機能やサービスの提供、雇用の維持を図るため、豪雨等により被害を受けた中小企業者等の事業継続に要する経費を市町村とともに支援

【実施主体】 市町村

【対象業種】 地域に欠かせない生活機能やサービスの提供、雇用の維持に不可欠なものとして市町村が必要と判断する業種

【対象経費】 施設設備改修費、備品購入費等

【県助成上限額】 100万円

【負担割合】 県 1/3・市町村 1/3・事業者 1/3

【申請状況（9月22日現在）】

申請：12件、4,542千円

商工労働部 令和3年度9月補正予算（初日通常分）の概要

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	176,529	4,462	180,991	102.5
款5.労働費	1,973,564	40,360	2,013,924	102.0
款7.商工費	22,704,058	516,959	23,221,017	102.3
部 合 計	24,854,151	561,781	25,415,932	102.3

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	425,096	68,932	494,028	116.2
観光振興課	4,355,493	84,900	4,440,393	101.9
しまねブランド 推進課	1,623,860	202,231	1,826,091	112.5
産業振興課	3,034,554	164,661	3,199,215	105.4
企業立地課	3,919,464	▲ 3,850	3,915,614	99.9
中小企業課	9,522,120	4,547	9,526,667	100.0
雇用政策課	1,973,564	40,360	2,013,924	102.0
部 合 計	24,854,151	561,781	25,415,932	102.3

3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	852,064	777,256	1,629,320	191.2
中小企業制度融資等	75,944,224	0	75,944,224	100.0
部 合 計	76,796,288	777,256	77,573,544	101.0

商工政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	425,096	68,932	494,028	【財源】国 0 使・手 0 0 県 68,932 その他
1 一般職給与費	273,294	1,350	274,644	一般職員31名
2 産業交流会館管理運営事業費	7,632	67,582	75,214	感染防止機器整備 23,207 指定管理料 44,375

観光振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,355,493	84,900	4,440,393	【財源】国 0 使・手 0 0 県 84,900 その他
1 一般職給与費	184,423	▲22,100	162,323	一般職員25名
2 “美肌県しまね”観光総合対策事業費	186,354	107,000	293,354	⇒ 別紙 P12,13

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,623,860	202,231	1,826,091	【財源】国 0 使・手 0 0 県 202,231 その他
1 一般職給与費	128,617	▲2,889	125,728	一般職員17名
2 浜田港ポートセールス推進事業費	28,499	32,620	61,119	⇒ 別紙(共管)
3 飲食需要回復・拡大支援事業費	1,017,500	172,500	1,190,000	⇒ 別紙(共管)

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,034,554	164,661	3,199,215	【財源】国 0 使・手 0 0 県 164,661 その他
1 一般職給与費	595,515	14,581	610,096	一般職員80名
2 ものづくり産業総合支援事業費	149,409	30,800	180,209	⇒ 別紙 P14
3 しまねデジタルイノベーション推進事業費	11,100	25,000	36,100	⇒ 別紙 P15
4 高専との連携による企業のデジタル技術高度化推進事業費	0	35,980	35,980	⇒ 別紙 P16
5 産業技術センター事業費	224,465	58,300	282,765	⇒ 別紙 P17

企業立地課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,919,464	▲ 3,850	3,915,614	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 ▲ 3,850
1 一般職給与費	74,431	▲3,850	70,581	一般職員10名

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	9,522,120	4,547	9,526,667	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 4,547
1 一般職給与費	95,417	4,658	100,075	一般職員15名
2 中小企業近代化資金特別会計繰出金	33,530	▲111	33,419	

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業近代化資金特別会計	852,064	777,256	1,629,320	【財源】 諸収入 626,621 繰越金 150,746 繰入金 ▲ 111
1 一般職給与費	14,319	54	14,373	一般職員2名
2 公債費	119,542	425,263	544,805	償還見込額の増による
3 一般会計繰出金	65,887	204,758	270,645	償還見込額の増による
4 予備費	408,600	147,181	555,781	

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,973,564	40,360	2,013,924	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 40,360
1 一般職給与費	280,134	13,710	293,844	一般職員40名
2 若年者県内就職促進事業費	285,946	22,620	308,566	⇒ 別紙 P20
3 技能評価・向上事業費	60,841	4,030	64,871	島根の職人技活用促進事業 プロモーション動画の作成

商工労働部 令和3年度9月補正予算（9/29追加提案分）の概要

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	180,991	0	180,991	100.0
款5.労働費	2,013,924	0	2,013,924	100.0
款7.商工費	23,221,017	932,000	24,153,017	104.0
部 合 計	25,415,932	932,000	26,347,932	103.7

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	494,028	0	494,028	100.0
観光振興課	4,440,393	0	4,440,393	100.0
しまねブランド 推進課	1,826,091	165,000	1,991,091	109.0
産業振興課	3,199,215	0	3,199,215	100.0
企業立地課	3,915,614	0	3,915,614	100.0
中小企業課	9,526,667	767,000	10,293,667	108.1
雇用政策課	2,013,924	0	2,013,924	100.0
部 合 計	25,415,932	932,000	26,347,932	103.7

3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	1,629,320	0	1,629,320	100.0
中小企業制度融資等	75,944,224	0	75,944,224	100.0
部 合 計	77,573,544	0	77,573,544	100.0

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,826,091	165,000	1,991,091	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 165,000
1 飲食需要回復・拡大支援事業費	1,190,000	165,000	1,355,000	⇒ 別紙(共管)

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	9,526,667	767,000	10,293,667	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 767,000
1 事業承継総合支援事業費	196,982	100,000	296,982	新型コロナウイルス対応経営革新支援事業
2 飲食店等事業継続特別給付金	3,333,000	667,000	4,000,000	⇒ 別紙 P18, 19

旅行会社等と連携した誘客プロモーション

予算額: 50,000 千円

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を下支えするため、旅行会社及び県内交通事業者と連携し、冬季閑散期に向け、マイクロツーリズム等に対応した誘客プロモーションを実施する。

2. 事業内容

(1) 県内交通事業者を活用した旅行商品造成支援

県内交通事業者を支援するため、山陽方面等からの個人や小グループをターゲットに、2次交通（高速バス、タクシー、バス、電車等）を組み合わせた旅行商品を造成する県内旅行会社等に対し補助

実施期間： 11月～3月（10月までは既定予算で対応）

※今後の感染状況により変更の可能性あり

(2) 航空機（FDA）を活用した誘客対策

低迷するFDA路線の利用促進のため、就航地からの誘客対策等旅行者向けのPRを強化するとともに、2次交通を組み合わせた旅行商品を造成する旅行会社等に対し補助

実施期間： 11月～3月

※今後の感染状況により変更の可能性あり

(3) スキー場を活用した旅行商品造成支援

県内旅行会社による着地型旅行商品造成及び販売を促進するため、山陽方面等からの個人や小グループをターゲットに、県内スキー場を活用した旅行商品の造成を支援

実施期間： 12月～3月

※今後の感染状況により変更の可能性あり

既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業

予算額: 57,000 千円

1. 事業内容

新型コロナの影響等で厳しい状況におかれている宿泊事業者等が、「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業（国補助事業：令和2年度第3次補正予算）」に積極的に取り組めるよう、県と市町村が協調して追加支援することで、観光地としての魅力向上を図り、地域経済の回復に繋げる。

【補助スキーム】

国庫補助事業の採択を受けた事業者に対し、市町村と協調して助成額を上乗せする

国 1/2	県 1/6	市町村 1/6	事業者 1/6
----------	----------	------------	------------

- (注1) 県は 1/6 の範囲内で市町村と同額を支援
 (注2) 国の補助上限額を超える部分は全て事業者負担
 (注3) 定額補助事業(実証実験等)は県補助の対象外

<参考> 国庫補助事業の概要

[補助率] 1/2

[支援内容]

- ① 観光施設全体の上質な滞在環境実現（施設改修補助）
- ② 廃屋の撤去等による観光地としての景観改善（撤去経費補助）
- ③ 宿泊事業者を核とした連携・協業等の促進（複数の宿等が連携した取組に対する補助）
- ④ 公共施設への民間活力の導入促進（施設改修補助）
- ⑤ 感染拡大防止策（設備導入補助） ほか

2. 補助対象市町村及び事業費一覧

■ 事業費

単位：千円

市町村	事業費	財源内訳				事業内容
		国	県	市町村	事業者	
大田市	281,090	110,000	28,460	28,460	114,170	温泉津温泉再生のための宿泊施設の改修、観光施設の改修ほか
江津市	610,996	269,397	83,123	129,412	129,064	有福温泉再生のための廃屋撤去、宿泊施設及び観光施設の改修ほか
西ノ島町	91,800	45,900	15,300	15,300	15,300	西ノ島町内の宿泊施設及び観光施設の改修
合計	983,886	425,297	126,883	173,172	258,534	

※既定予算 70,000 千円（令和2年度2月補正(初日)予算 [繰越]）

ものづくり産業総合支援事業
(ものづくり産業脱炭素化促進事業)

予算額：30,800千円

1. 事業目的

世界的な脱炭素化（カーボンニュートラル）の動きを受け、ものづくり産業においては、製品の原料調達から製造、流通、廃棄に至るまで製品のライフサイクル全体におけるCO₂排出量の削減が求められている。また、自動車の電動化が進めば、部品点数の減少や必要部品の変化により、受注が大幅に減少する企業が出てくること懸念される。

他方、省エネルギーなど脱炭素化に資する技術は、ビジネスチャンスとして新たな成長市場への参入機会も拡大している。

このような脱炭素化の動きに県内企業が的確に対応できるよう、影響や課題を把握し、企業への情報提供や啓発を通じて企業経営の変革を促す。

2. 事業の概要

(1) 市場動向や県内産業への影響等調査

- ・脱炭素化に向けた国内外の市場動向や技術動向を調査するとともに、県内企業へのアンケートやヒアリングを通して県内産業への影響や課題等を調査
- ・調査結果は、県が今後の施策立案や企業支援に活用するだけでなく、県内企業が経営戦略見直しや設備投資を検討する資料としていただくため、企業や支援機関等に情報提供

○重点対象分野 ①鉄鋼業、鋳造業、②自動車、③電子部品

(2) 普及啓発セミナー

- ・県内企業の経営変革を促すため、脱炭素化に関する趨勢や市場動向・技術動向に関するセミナーを開催

しまねデジタルイノベーション推進事業

予算額：25,000千円

1. 事業目的

コロナ禍を契機として、デジタル化の動きが大きく進展する中で、中小企業においても新しい技術の導入・活用が求められている。そのため、デジタル化の効果を体験・実証できる場や、サポートするIT企業とのマッチングの場を設けることにより、県内企業の生産性向上や新サービス創出を促進する。

2. 事業内容

(1) デジタル技術の展示・体験・実証スペースの設置 19,000千円

デジタル化の効果を体感できるスペースをテクノアークしまね内に整備し、県内企業への普及を促進する。

- ・展示・体験用機器整備（VR（仮想現実）ゴーグル、MR（複合現実）機器ほか）
- ・体験スペース内5G環境整備工事

(2) マッチングイベントの開催 6,000千円

デジタル導入を検討している県内中小企業とデジタルツールを提供する県内外のIT企業とが互いに連携できる商談会形式のオンラインイベントを開催し、県内企業への導入を促進する。

【参考（既存事業）】

○拠点整備（R2年度2月補正）

しまねソフト研究開発センター（くにびきメッセ内）を、産業技術センターやしまね産業振興財団本部などが入居する「テクノアークしまね」に移転し、機関連携による支援体制を整備する。（令和4年2月頃の移転完了を予定）

○しまねソフト研究開発センターによる伴走支援（R3年度当初）

専門員を配置し、関係機関と連携して県内中小企業が行うデジタル技術を活用した新サービスの開発や生産性の向上、売上拡大などの競争力強化に向けた取組を支援する。

[支援内容]

- ・デジタル活用の普及や社内人材の育成を目的としたセミナーや勉強会の開催
- ・専門家派遣、IT経営相談会の開催 等

高専との連携による企業のデジタル技術高度化推進事業

予算額：35,980千円

1. 事業目的

コロナ禍を契機として、デジタル化の動きが大きく進展する中で、中小企業においても新しい技術の導入・活用が求められている。そのため、松江高専と連携し、デジタル人材を育成するため社会人・学生向けの講座を実施し、県内企業の生産性向上等を支援する。

2. 事業内容

県内企業のデジタル技術高度化に資する講座の実施に必要な設備を整備するため、松江高専に補助する。

(1) 補助概要

対象経費：高性能サーバ、演習用センサ、マイコン、パソコンなど実習に必要な設備の購入、設置費

補助率：10/10

(2) 講座概要

実施機関：松江工業高等専門学校

対象者：県内企業の在職者（リカレント教育として）

松江高専学生（課外授業として）

その他、高度デジタル人材として県内就業・転職を希望する者

講座内容：① I o T 基礎演習

製造の自動化や業務のリモート化に有効な I o T の活用に関する基礎的な知識・技術を習得する

② A I 基礎演習

作業の効率化やサービス品質の向上に有効な A I（人工知能）の活用に関する基礎的な知識・技術を習得する

③ シミュレーション基礎演習

製造や建設分野で設計を効率的に行うことができる、熱・流体シミュレーションに関する基礎的な知識・技術を習得する

このほか、当該設備を活用して、小中校生向けに理系進路選択を支援する講座を実施

ものづくり産業技術基盤強化緊急対策事業

予算額：58,300千円

1. 事業目的

電気電子関連産業では、新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートワークやオンライン授業等が浸透し、パソコン、カメラ、通信機器等の新たな需要が発生している。

電気電子関連製品の開発に当たっては、電波ノイズ等の高精度の計測や試験を行う対策が不可欠であるが、産業技術センターで保有する機器では海外規格や今後の規制強化に対応できないため、新しい機器を整備し測定精度の向上を図る。

また、整備した機器を活用して人材育成を実施することで、県内企業における技術力、設計力、品質管理能力等の向上を促す。

2. 事業概要

県内企業が新製品を開発し、新たな取引先を開拓するために必要となる以下の装置を産業技術センターに整備し、機器利用の普及・促進に取り組む。

(整備する装置)

① EMI 試験システム

電子機器間で起こる互いの機器への電磁的な影響強度を評価する装置

② EMS 試験システム

電磁波、あるいは電動による妨害波に対して耐性を確認する試験装置

「飲食店等事業継続特別給付金」の拡充および
「中小企業等事業継続特別給付金（全業種対象）」の創設

予算額：667,000千円

	予算額	給付金	事務費
合計	4,000,000	3,634,000	366,000
6月補正額	3,333,000	3,202,100	130,900
9月補正額	667,000	431,900	235,100

1. 趣旨

- 第3波で飲食の場が感染拡大の主な起点とされた影響により売上が減少した県内飲食事業者の事業継続を支援する給付金について、より支援が行き渡るよう現行制度の要件を緩和した給付金を追加する
- 国から追加交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）を活用し、感染の長期化の影響により売上が減少した県内中小企業者等の事業継続を支援する給付金を創設する

2. 事業概要

(1) 島根県飲食店等事業継続特別給付金の拡充

	(現行) = 変更なし	(追加)																																				
対象期間	令和2年12月から令和3年3月まで																																					
給付対象	「飲食店営業」及び「喫茶店営業」の許可を受けている店舗（ただしスーパーマーケット、コンビニエンスストア、調理等を行う自動販売機は除く）																																					
給付要件	<p>直近期の総売上高（飲食店等営業以外も含めた総売上高）が、その前期または前々期と比較して減少、かつ次の①または②のいずれかを満たすこと</p> <p>①飲食店等営業に係る売上高が、直近期とその前期または前々期を比較して30%以上減少</p> <p>②飲食店等営業に係る売上高が、令和2年12月から令和3年3月までの売上高の合計と、前年同期間または前々年同期間の売上高の合計を比較して50%以上減少</p> <p>※比較する期間のない創業者は、支援機関等と作成した事業計画の同期間の売上高を比較</p>	<p>直近期の総売上高（飲食店等営業以外も含めた総売上高）が、その前期または前々期と比較して減少、かつ次の①または②のいずれかを満たすこと</p> <p>①飲食店等営業に係る売上高が、直近期とその前期または前々期を比較して20%以上減少</p> <p>②飲食店等営業に係る売上高が、令和2年12月から令和3年3月までの間の任意の連続する2ヶ月の売上高の合計と、前年同期間または前々年同期間の売上高の合計を比較して30%以上減少</p> <p>※比較する期間のない創業者は、支援機関等と作成した事業計画の同期間の売上高を比較</p>																																				
給付額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年間の飲食店等営業に係る売上高</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,500万円未満</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>1,500万円以上2,000万円未満</td> <td>65万円</td> </tr> <tr> <td>2,000万円以上2,500万円未満</td> <td>80万円</td> </tr> <tr> <td>2,500万円以上3,000万円未満</td> <td>90万円</td> </tr> <tr> <td>3,000万円以上3,500万円未満</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>3,500万円以上4,000万円未満</td> <td>110万円</td> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>120万円</td> </tr> <tr> <td>1事業者あたり上限</td> <td>200万円</td> </tr> </tbody> </table>	年間の飲食店等営業に係る売上高	給付額	1,500万円未満	50万円	1,500万円以上2,000万円未満	65万円	2,000万円以上2,500万円未満	80万円	2,500万円以上3,000万円未満	90万円	3,000万円以上3,500万円未満	100万円	3,500万円以上4,000万円未満	110万円	4,000万円以上	120万円	1事業者あたり上限	200万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年間の飲食店等営業に係る売上高</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,500万円未満</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>1,500万円以上2,000万円未満</td> <td>52万円</td> </tr> <tr> <td>2,000万円以上2,500万円未満</td> <td>64万円</td> </tr> <tr> <td>2,500万円以上3,000万円未満</td> <td>72万円</td> </tr> <tr> <td>3,000万円以上3,500万円未満</td> <td>80万円</td> </tr> <tr> <td>3,500万円以上4,000万円未満</td> <td>88万円</td> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>96万円</td> </tr> <tr> <td>1事業者あたり上限</td> <td>160万円</td> </tr> </tbody> </table>	年間の飲食店等営業に係る売上高	給付額	1,500万円未満	40万円	1,500万円以上2,000万円未満	52万円	2,000万円以上2,500万円未満	64万円	2,500万円以上3,000万円未満	72万円	3,000万円以上3,500万円未満	80万円	3,500万円以上4,000万円未満	88万円	4,000万円以上	96万円	1事業者あたり上限	160万円
年間の飲食店等営業に係る売上高	給付額																																					
1,500万円未満	50万円																																					
1,500万円以上2,000万円未満	65万円																																					
2,000万円以上2,500万円未満	80万円																																					
2,500万円以上3,000万円未満	90万円																																					
3,000万円以上3,500万円未満	100万円																																					
3,500万円以上4,000万円未満	110万円																																					
4,000万円以上	120万円																																					
1事業者あたり上限	200万円																																					
年間の飲食店等営業に係る売上高	給付額																																					
1,500万円未満	40万円																																					
1,500万円以上2,000万円未満	52万円																																					
2,000万円以上2,500万円未満	64万円																																					
2,500万円以上3,000万円未満	72万円																																					
3,000万円以上3,500万円未満	80万円																																					
3,500万円以上4,000万円未満	88万円																																					
4,000万円以上	96万円																																					
1事業者あたり上限	160万円																																					

(2) 中小企業等事業継続特別給付金（創設）

①対象期間 令和2年12月から令和3年10月まで

②給付対象 中小企業者等

③給付要件 事業に係る売上高が、令和2年12月から令和3年10月までの間の任意の連続する2か月の売上高の合計と、前年同期間または前々年同期間の売上高の合計を比較して30%以上減少

ただし、売上高を比較した前年同期間または前々年同期間の売上高の合計が40万円に満たない者及び主な収入が事業収入でない個人事業主を除く

④給付額 40万円（1事業者あたり定額）

※創業後間もなく、前年または前々年の売上高との比較ができない事業者は、次の①または②で確認し規定額を支給

①令和2年12月から令和3年10月までの間の任意の連続する2か月の売上高の合計と、支援機関等と作成した事業計画の同期間の売上高の合計を比較して30%以上減少	40万円
②令和2年12月から令和3年10月までの間の任意の連続する2か月の売上高の合計と、それ以前の任意の連続する2か月の売上高の合計を比較して30%以上減少	10万円

3. その他

○飲食店等事業継続特別給付金の（現行）及び（追加）、中小企業等事業継続特別給付金並びに島根県公共交通特別支援事業交付金は、いずれも重複受給は不可

若年者県内就職促進事業

予算額：22,620千円

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により学生の就職活動が制限される中、学生の県内就職を支援するために、情報発信等を強化する。

島根県から進学している学生が多い中国地方をUターン就職の最重点地域とし、取組を強化する。

2. 事業概要

(1) 情報発信等

① 就職活動キックオフ動画の作成

学生の就職活動の開始に合わせて、島根への就職の意識付けを行うための動画を作成し、10月下旬に予定している合同企業説明会などで活用

② 「しまねの暮らし」パンフレット作成

学生に島根で働く具体的なイメージが湧くように、都会と島根を比較した仕事、暮らしや経済状況などがわかるパンフレットを作成し、合同企業説明会や保護者向けセミナーなどで配布

(2) 中国地方における取組

① 学生就職アドバイザーの増員

島根県からの進学者が多い中国地方でのUターン就職の働きかけを強化するため、広島事務所のアドバイザーを2名増員し、学生からの相談対応を強化

② 女性が活躍する職種のPR

女性が活躍している職種の仕事内容や魅力を紹介する動画を作成し、中国地方などの大学を巡回「キャラバン」や企業へのバスツアー等を実施して、就職活動中の女子学生に島根での就職情報を提供

③ マイナビと連携した情報発信

マイナビが3月に広島・岡山で開催する合同企業説明会に、県が「島根ブース」を出展し、就活中の学生への就職相談を実施

新型コロナウイルス感染症への対応について

農 林 水 産 商 工 委 員 会
 令 和 3 年 9 月 3 0 日 ・ 1 0 月 1 日
 商 工 労 働 部

1. 県内事業者の状況・対応

業 種	状 況 【令和3年3月～8月】	対 応 【令和3年度当初予算、6月補正予算、9月補正予算、コロナ調整費】	
(1) 宿泊業・観光関連業等	<ul style="list-style-type: none"> ・3月は、鳥取県との連携事業「#WeLove山陰キャンペーン」が始まったこともあり、宿泊者数は回復基調に転じた。(R元年同月比69.7%(主要宿は地区の宿泊延べ客数:観光動向調査)) ・4月以降は、都市部を中心とした第4波の影響で一部の事業者では、4月以降の宿泊実績及び予約は低調となった。 ・島根県でも感染が拡大し、8月には、県民の県内宿泊・県内旅行「再発見!あなたのしまねキャンペーン」も一時停止し、多くの事業者で宿泊実績及び予約は低調となっている。 ・宿泊事業者だけでなく、土産物小売業や旅行会社等の観光関連事業者からも経営状況が厳しいとの声が聞かれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再発見!あなたのしまねキャンペーン【9月補正】【コロナ調整費】 ～#WeLove山陰キャンペーン(宿泊助成、しまねっこクーポン)や旅行商品への補助等を実施 ・旅行会社等と連携した誘客プロモーション【9月補正】 ～旅行会社及び県内交通事業者と連携し、マイクロツーリズム等に対応した誘客プロモーションを実施 ・既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業【9月補正】 ～国の補助事業を活用して観光拠点整備に取り組む事業者に対し、市町村と協調して支援を行い、県内観光拠点における面的な整備を促進(支援事業者の拡充) ・宿泊事業者感染防止対策等支援事業【6月補正】 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等向けセーフティネット資金(新型コロナウイルス対応枠)の創設【R3当初】、拡充【6月補正】 ・新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更の支援(中小企業者等向け)【6月補正】 ・事業継続力強化アドバイザー派遣事業(事業再構築枠)の創設【コロナ調整費】 ・中小企業等事業継続特別給付金【9月補正】 ～売上が減少した事業者の事業継続を支援するため給付金を支給(飲食店給付金受給者を除く) ・新型コロナウイルス対応経営革新支援事業【コロナ調整費】【9月補正】 ～経営革新計画に基づき行われる新分野進出や新商品開発など、収益力の向上を図るための新たな取組を支援 ・若年者県内就職促進事業【9月補正】 ～新型コロナウイルス感染症の影響により学生の就職活動が制限される中、学生の県内就職を支援 ・島根の職人育成事業【9月補正】 ～職人の育成・確保の取組が制限される中、「島根の職人技」をPRする動画を作成し魅力を発信 ・しまねデジタルイノベーション推進事業【9月補正】 ～県内中小企業のデジタル化を支援するため、テクノアークしまね内にデジタル技術を体感できるスペースを整備し、併せて県内中小企業とIT企業とのマッチングを実施 ・高専との連携による企業のデジタル技術高度化推進事業【9月補正】 ～県内中小企業のデジタル化を推進するため、松江高専と連携し、デジタル人材を育成する社会人・学生向け講座を実施 ・浜田港コンテナ航路への緊急対策支援事業【9月補正】 ～世界的なコンテナ需給ひっ迫や、浜田港コンテナ航路の船運賃高騰への対応として、浜田市と協調して緊急支援を実施 ・産業交流会館新型コロナウイルス感染症対応事業【9月補正】 ～新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、必要な機器を整備 <p>※この他に、令和2年度2月補正で、繰り越している事業がある。</p>
(2) 飲食業	<ul style="list-style-type: none"> ・デリバリーやテイクアウトなどに取り組むなど、売上確保の動きがある一方で、閉店や休業する店舗も見られる。 ・3月から回復に向かうものの、第4波・第5波で、5月以降は県内でも感染者が多く出たため、厳しい経営環境に置かれている。 ・金融機関や商工団体からの聞き取りでは、新型コロナ感染拡大に伴う顧客減少や消費抑制等による売上減少により厳しい状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等事業継続特別給付金の創設【6月補正】、拡充【9月補正】 ～売上が減少した県内飲食事業者の事業継続を支援するため、事業規模に応じた給付金を支給 ・飲食需要回復・拡大支援事業【6月補正】【9月補正】【コロナ調整費】 ～「GoToEatキャンペーンしまね」食事券の県独自の特典上乘せ及び発行枚数を増刷(15万組→30万組) ・飲食店の感染予防対策強化事業【6月補正】 ～飲食店における感染防止対策を徹底するために第三者認証制度を導入し、認証取得に必要な経費を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者県内就職促進事業【9月補正】 ～新型コロナウイルス感染症の影響により学生の就職活動が制限される中、学生の県内就職を支援 ・島根の職人育成事業【9月補正】 ～職人の育成・確保の取組が制限される中、「島根の職人技」をPRする動画を作成し魅力を発信 ・しまねデジタルイノベーション推進事業【9月補正】 ～県内中小企業のデジタル化を支援するため、テクノアークしまね内にデジタル技術を体感できるスペースを整備し、併せて県内中小企業とIT企業とのマッチングを実施 ・高専との連携による企業のデジタル技術高度化推進事業【9月補正】 ～県内中小企業のデジタル化を推進するため、松江高専と連携し、デジタル人材を育成する社会人・学生向け講座を実施 ・浜田港コンテナ航路への緊急対策支援事業【9月補正】 ～世界的なコンテナ需給ひっ迫や、浜田港コンテナ航路の船運賃高騰への対応として、浜田市と協調して緊急支援を実施 ・産業交流会館新型コロナウイルス感染症対応事業【9月補正】 ～新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、必要な機器を整備 <p>※この他に、令和2年度2月補正で、繰り越している事業がある。</p>
(3) 製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・全体としてはコロナ前の生産水準に回復しているが、業種ごとにはばらつきが見られる。 ・自動車関連の部品製造企業では、半導体不足に加え、東南アジアの感染拡大に伴う減産の長期化などにより一部の部品製造業では受注の減少が見られ、依然先行きは不透明な状況である。 ・半導体製造関連(基板、コンデンサ製造等)や鉄鋼関連は好調を維持している企業が多い。 ・食品製造業では、ホテル、旅館、居酒屋、土産物店向けの商品の受注減により売上げが大幅に減少した事業者がある一方、内食需要の増加により売上げが増加した企業もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業脱炭素化促進事業【9月補正】 ～県内ものづくり産業が脱炭素化に的確に対応するために必要な、セミナーや調査等を実施 ・ものづくり産業技術基盤強化緊急対策事業【9月補正】 ～新型コロナウイルス感染症の影響により新たな需要が発生している電気電子関連企業が必要とする電波ノイズ等の計測、試験機器を産業技術センターに整備し、県内企業の販路開拓や新製品開発を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者県内就職促進事業【9月補正】 ～新型コロナウイルス感染症の影響により学生の就職活動が制限される中、学生の県内就職を支援 ・島根の職人育成事業【9月補正】 ～職人の育成・確保の取組が制限される中、「島根の職人技」をPRする動画を作成し魅力を発信 ・しまねデジタルイノベーション推進事業【9月補正】 ～県内中小企業のデジタル化を支援するため、テクノアークしまね内にデジタル技術を体感できるスペースを整備し、併せて県内中小企業とIT企業とのマッチングを実施 ・高専との連携による企業のデジタル技術高度化推進事業【9月補正】 ～県内中小企業のデジタル化を推進するため、松江高専と連携し、デジタル人材を育成する社会人・学生向け講座を実施 ・浜田港コンテナ航路への緊急対策支援事業【9月補正】 ～世界的なコンテナ需給ひっ迫や、浜田港コンテナ航路の船運賃高騰への対応として、浜田市と協調して緊急支援を実施 ・産業交流会館新型コロナウイルス感染症対応事業【9月補正】 ～新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、必要な機器を整備 <p>※この他に、令和2年度2月補正で、繰り越している事業がある。</p>

2. 企業倒産・廃業及び解雇の状況

① 倒産(信用調査会社)	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の令和3年4～8月は13件 ・令和2年度 35件 	<ul style="list-style-type: none"> ※前年度同期17件に比べ4件減少。新型コロナウイルス感染症の影響によるものは2件 ※令和元年度44件に比べ9件減少。新型コロナウイルス感染症の影響によるものは2件
② 廃業(商工団体調査)	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の令和3年4～8月は196件 ・令和2年度 550件 	<ul style="list-style-type: none"> ※前年度同期234件に比べ38件減少。新型コロナウイルス感染症の影響によるものは19件 ※令和元年度724件に比べ174件減少。新型コロナウイルス感染症の影響によるものは27件
③ 解雇(島根労働局)	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の令和3年4～7月は465人 ・令和2年度 1,278人 	<ul style="list-style-type: none"> ※前年度同期597人と比べ132人の減少。新型コロナウイルス感染症の影響を要因の一つとしているものは166人 ※令和元年度に比べ299人の増加。新型コロナウイルス感染症の影響を要因の一つとしているものは506人

木次線観光列車運行検討会の状況について

1. 検討状況（第1回8月4日、第2回8月24日に開催）

(1) JR西日本からの説明要旨

○ 現行車両による運行の継続

【車両の編成等】

- ・ けん引する機関車1両と、客車2両の計3両で編成
- ・ 客車(トロッコ)に運転台を搭載し、三段式スイッチバック区間を運行する
JR西日本管内で唯一の極めて特殊な車両構造

←木次

備後落合→



機関車 DE15-2558	客車(控車) スハフ12-801	客車(トロッコ) スハフ13-801
1971年製・経年50年	1970年製・経年51年	1978年製・経年43年 ※次回車検2023年
2021年度運行終了後廃車 以降は工事用機関車で運行	サービス用発電エンジン搭載 (冷房装置等)	三段式スイッチバック区間を運行するため、 客車に運転台を搭載 →当社管内では奥出雲おろち号のみ

〔参考〕機関車：客車や貨車をけん引する動力専用車両

客車：旅客車のうち動力装置を持たない車両（自力での走行不可）

気動車：ディーゼルエンジンを動力として走行する車両

【運行を終了する理由】

- ・ 製造から約50年が経過し、車両全体の老朽化が進行
- ・ 必要な部品は製造中止、別車種からの部品流用も在庫は枯渇
- ・ 機関車は令和3年度の運行終了後に廃車し、令和4年度以降は工事用の予備機関車で運行予定
- ・ 客車(トロッコ)は、令和5年度に車検を迎え、その後の維持は困難
- ・ これらを踏まえて、令和6年度以降は、商品としてお客様に適切に提供できないと判断

○ 後継車両の整備（現行のトロッコ列車と同様の車両）

【車両の改造】

- ・ 機関車、客車ともに、JR西日本管内において通常の運用と、検査に必要な最低限の車両数しかなく、改造の基となる車両を準備できない。
- ・ スイッチバック区間を運行するため、客車への運転台設置が必要だが、特殊な事例のため、改造に係る費用を見通せない。

【車両の新造】

- ・ 機関車については、除雪・工事用車両を除き、近年製造実績はなく、今後も製造しない方針
- ・ 客車については、過去の事例として構想から運用開始まで約5年を要し、1車両あたり数億円程度の初期費用が見込まれる。

(2) 自治体からの主な意見とJRの回答

① 同様に古い車両であるSLはどのように維持しているのか

- ・ JR西日本管内で8車両所有、維持管理費用は使用状況により異なる。
- ・ 文化財としての意味合いから、他の車両と異なり部品を一から製造

② トロッコ列車の改造費、新造費を具体的に示してほしい

- ・ 改造については「奥出雲おろち号」以降行っておらず、設計を含め算出困難
- ・ 新造については、車両数等の前提により大きく変化、莫大な設計費が必要

③ 現在木次線を運行する気動車「120系」により機関車や客車（トロッコ）の代用はできないか

- ・ 機関車の代用として、ブレーキ機能や電源供給機能が大きく異なり、客車の制御が不可能
- ・ 客車をけん引し、急こう配を運行する力なし（2両繋いでも同様）

④ トロッコ列車とは形が異なる新たな観光列車の運行の可能性についても検討してほしい

- ・ 次回の検討会で全国の観光列車の事例について情報提供する。

2. 今後の対応

議論を広げていくために、トロッコ列車という形に限定せず、新たな観光列車の運行の可能性についても幅広く検討を行う。

（第3回検討会：令和3年10月13日開催予定）

先端金属素材グローバル拠点創出事業の取組状況について

1 これまでの取組の進捗状況

事業	令和2年度	令和3年度
次世代たたら協創センター（通称：NEXTA）		
新棟建設	本体工事 R2.12 竣工	R3.4 供用開始
研究機器装置導入	新棟に走査電子顕微鏡、放電加工機等を設置	透過型電子顕微鏡等を設置予定
体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXTAプロジェクト推進室設置 ・新規教員3名採用 ・兼任含め39名体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規教員4名採用予定 ・日立金属等からのクロスアポイントで増員。兼任含め43名体制に
研究開発等		
基礎研究 （島根大学・松江高専）	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機産業プロジェクト7テーマ ・モーター産業プロジェクト4テーマ 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機産業プロジェクト8テーマ ・モーター産業プロジェクト6テーマ
県内企業等との共同研究	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機産業プロジェクト5テーマ（エンジン用耐熱合金部材の開発等） ・モーター産業プロジェクト2テーマ（高効率モーターコアの開発等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機産業プロジェクト5テーマ（事業化に近いテーマは企業研究へ移行。先進組織解析技術等3テーマを開始） ・モーター産業プロジェクト2テーマ（試作製品の性能実証等）
SUSAN00の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋航空・宇宙機器開発、エンジンフォーラム神戸に出展 ・一貫生産体制の構築に向け、複合材加工機を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアロマト名古屋、シンガポールエアショー出展の検討 ・事業化に向けた設備導入を検討 ・加工技術高度化等の新研究2テーマを開始
人材育成		
単位互換（島大・高専）	感染症対策のため5科目に縮小（3科目13名受講）	8科目設置（前期・集中）※後期末定（4科目10名受講中）
カリキュラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院向け講座の充実（副専攻プログラム、Advanced MOT） ・大学院後期課程に「マテリアル創成工学特別プログラム」を新設 ・オックスフォード大学教員による講義の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合理工学部に学科横断型新コース「材料工学特別コース」を新設 ・大学院前期課程に「先端材料工学コース」を新設 ・オックスフォード大学教員による講義の増設
普及活動		
県内企業向け		・県内企業との定期的な交流の場「NEXTAフォーラム」開設
高校生向け	<ul style="list-style-type: none"> ・リードセンター長による講義（オンライン） ・NEXTA教員による松江南高SSHでの研究指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・リードセンター長による講義（オンライン） ・NEXTA教員による松江南高SSHでの講演を実施 ・高校生向け金属工学実験実施予定 ・中高生向け「NEXTAフレンズ」開設
事業費	全体 1,314,538 千円	全体 1,054,523 千円
※令和2年度：実績	（内訳） 国 568,420	（内訳） 国 514,052
令和3年度：予算額	県 307,177	県 300,045
	大学 370,700	大学 115,426
	企業等 68,241	企業等 125,000

2 令和2年度のKPI（必須項目）達成状況

令和3年3月末時点

指 標	令和2年度		【参考】目標 (令和4年度)
	目標値	実績値	
①特殊鋼関連産業の売上額の増加額 (令和元年度対比) ※1	△276 億円	△107 億円	62 億円
②特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数 (令和元年度対比) ※1	0 人	△101 人	0 人
③専門人材育成プログラム受講生の 地元就職・起業数(各年度)	16 人	10 人	26 人
④大学組織改革の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXTA 研究棟竣工 ・大学院生副専攻プログラム開設 		総合理工学部 改組

(参考) 令和2年度のKPI（任意項目）達成状況

指 標	令和2年度		【参考】目標 (令和4年度)	
	目標値	実績値		
⑤関係産業の製造品出荷額等の増加額 (平成29年度対比) ※1	125 億円	89 億円 (速報値)	△186 億円	
⑥専門人材育成プログラム入学生中の 地元出身者の割合(各年度)	21%	13%	25%	
⑦材料科学(総合)分野の 論文数・被引用数の増加 世界研究機関ランキング における順位の上昇 (各年度)	論文数	45 本	29 本	65 本
	Q1LV 論文数※2	9 本	16 本	13 本
	被引用数	395 回	366 回	517 回
	世界順位	1,400 位	1,574 位	1,200 位
⑧総合理工学部の外部資金の増(各年度)	340,000 千円	222,490 千円	360,000 千円	
⑨留学生の増加(各年度)	245 名	230 名	265 名	
⑩次世代たたら協創センタ ーにおける研究の国際的な 評価の向上	TRL※36以上の 研究件数	3 件	5 件	7 件
	TRL9以上の 研究件数	0 件	0 件	1 件
	特許出願数	5 件	1 件	9 件
	学会での 発表数	9 回	14 回	24 回
	国際学会での 発表数	3 回	2 回	7 回

- ※1 新型コロナウイルス感染症の影響による市場環境の変化を踏まえ、①、②、⑤のKPIを見直し
 (1)基準年の変更 KPI①、②の増加数の基準年をH29年度からコロナ禍前のR元年度に変更
 (2)成果数値変更 コロナ禍の影響を踏まえ、売上、雇用、製造品出荷額の増加目標を下方修正
- 2 Q1LV 論文数:様々な分野の学術雑誌のうち、影響度や引用される頻度が高いもの上位25%の雑誌に掲載された論文の数
- 3 TRL:技術成熟度レベル。新技術の開発のレベルを評価するために使用する基準
 (9段階で1が最も基礎的な研究、9が最も商業化に近いことを表す)。

西南セラミックス株式会社 立地計画の概要（増設）

西南セラミックス株式会社（本社：益田市）は、半導体製造装置に使用する部品の生産ラインを強化するため、このたび生産設備の増設及び工場の改修を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和3年7月5日に、西南セラミックス株式会社、益田市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

(1) 会社名	西南セラミックス株式会社
(2) 所在地	益田市神田町イ741番地
(3) 代表者名	代表取締役 長嶺 正雄（ながみね まさお）
(4) 設立年月	平成30年2月
(5) 資本金	1,000千円
(6) 従業員数	44名（うち県内常用従業員35名）
(7) 事業内容	半導体製造装置の部品加工 自動車部品検査用ゲージの部品加工

2 計画の概要（生産設備の増設及び工場の改修）

(1) 立地場所	益田市神田町イ741番地	
(2) 敷地面積	5,160㎡	
(3) 建物面積	4,434㎡	
(4) 投下資本額	300,132千円	
	(内訳) 土地	0千円
	建物	24,859千円
	償却資産	275,273千円
(5) 操業開始	令和3年6月	
(6) 常用従業員数	申請時	35名
	操業時	46名（11名増）
	操業後1年	62名（16名増）
	操業後2年	65名（3名増）
	操業後3年	68名（3名増）
	計	(33名増)
(7) 事業内容	半導体製造装置の部品加工	

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	300,132千円	×	10%	=	30,013千円
・雇用助成額	1,300千円	×	33名	=	42,900千円
	計				72,913千円

株式会社キグチテクニクス 立地計画の概要（増設）

株式会社キグチテクニクス（本社：安来市）は、航空機部品等の材料品質の評価に必要な材料試験及び試験片加工の受注増加に対応するため、このたび生産設備の増設及び既存工場の改修を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和3年7月7日に、株式会社キグチテクニクス、安来市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

(1) 会社名	株式会社キグチテクニクス
(2) 所在地	安来市恵乃島町114-15
(3) 代表者名	代表取締役社長 木口 重樹（きぐち しげき）
(4) 設立年月	昭和46年8月
(5) 資本金	15,000千円
(6) 従業員数	173名（うち県内常用従業員133名）
(7) 事業内容	材料試験及び材料試験に用いる試験片加工

2 計画の概要（生産設備の増設及び工場の改修）

(1) 立地場所	安来市恵乃島町114-15		
(2) 敷地面積	6,844.58㎡		
(3) 建物面積	3,555.38㎡		
(4) 投下資本額	336,810千円		
	(内訳)	土地	0千円
		建物	120,000千円
		償却資産	216,810千円
(5) 操業開始	令和3年11月		
(6) 常用従業員数	申請時	133名	
	操業時	138名	(5名増)
	操業後1年	145名	(7名増)
	操業後2年	152名	(7名増)
	操業後3年	159名	(7名増)
	計		(26名増)
(7) 事業内容	材料試験及び材料試験に用いる試験片加工		

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	336,810千円	×	10%	=	33,681千円
・雇用助成額	1,300千円	×	22名	=	28,600千円
	計				62,281千円

World Utility 株式会社 立地計画の概要（増設）

World Utility 株式会社（本社：松江市）は、県外企業からの新規受注の増加に対応するため、このたび事務所の移転及び機能拡充を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和3年7月21日に、World Utility 株式会社、松江市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

(1) 会社名	World Utility 株式会社
(2) 所在地	松江市西津田二丁目8-24
(3) 代表者名	代表取締役 柴山 稔樹（しばやま としき）
(4) 設立年月	平成27年8月
(5) 資本金	5,000千円
(6) 従業員数	11名（うち県内常用従業員6名）
(7) 事業内容	受託開発ソフトウェア業（ブランディングを主軸としたセールスプロモーション事業）

2 計画の概要（事務所の移転・機能拡充）

(1) 立地場所	松江市東津田町宇堂の前1041-1		
(2) 敷地面積	853.98㎡		
(3) 建物面積	478.59㎡（鉄骨造2階建）		
(4) 投下資本額	119,568千円		
	（内訳）	土地	70,000千円
		建物	49,568千円
		償却資産	0千円
(5) 操業開始	令和3年6月		
(6) 常用従業員数	申請時	6名	
	操業時	8名（2名増）	
	操業後1年	10名（2名増）	
	操業後2年	13名（3名増）	
	操業後3年	16名（3名増）	
	計	（10名増）	
(7) 事業内容	受託開発ソフトウェア業（ブランディングを主軸としたセールスプロモーション事業）		

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	119,568千円	×	5%	=	5,978千円
・雇用助成額	1,000千円	×	10名	=	10,000千円
	計				15,978千円

有限会社コクヨー 立地計画の概要（増設）

有限会社コクヨー（本社：出雲市）は、さつまいも製品の増産要請に対応するため、このたび工場の増設及び生産設備の増強を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和3年9月2日に、有限会社コクヨー、出雲市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

(1) 会社名	有限会社コクヨー
(2) 所在地	出雲市斐川町荘原1255
(3) 代表者名	代表取締役 原 嘉緒（はら よしお）
(4) 設立年月	昭和50年1月
(5) 資本金	3,000千円
(6) 従業員数	43名（うち県内常用従業員26名）
(7) 事業内容	しじみを中心とした農水産物等の加工及び販売

2 計画の概要（工場の増設及び生産設備の増強）

(1) 立地場所	出雲市斐川町荘原1255		
(2) 敷地面積	7,456㎡		
(3) 建物面積	4,263㎡（うち今回増設1,095㎡、鉄骨平屋建）		
(4) 投下資本額	345,560千円		
	(内訳)	土地	0千円
		建物	275,600千円
		償却資産	69,960千円
(5) 操業開始	令和3年11月		
(6) 常用従業員数	申請時	26名	
	操業時	28名	(2名増)
	操業後1年	29名	(1名増)
	操業後2年	30名	(1名増)
	操業後3年	31名	(1名増)
	計		(5名増)
(7) 事業内容	農産品の加工製造（干し芋、かりんとう等）		

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	345,560千円	×	5%	=	17,278千円
・雇用助成額	1,000千円	×	5名	=	5,000千円
	計				22,278千円

島根県飲食店等事業継続特別給付金の執行状況

1. 給付金の概要

新型コロナウイルス感染症の第3波において、飲食の場が感染拡大の主な起点とされた影響により、極めて厳しい経営環境にある県内飲食事業者の事業の継続を支えるために創設、令和3年7月30日より申請受付を開始

売上減少の要件などを満たす飲食事業者に対し、下表のとおり1店舗あたりの売上規模に応じて、定額を給付

1店舗あたりの売上高／年間	給付額(定額)／店舗
① 1,500万円未満	50万円
② 1,500万円以上2,000万円未満	65万円
③ 2,000万円以上2,500万円未満	80万円
④ 2,500万円以上3,000万円未満	90万円
⑤ 3,000万円以上3,500万円未満	100万円
⑥ 3,500万円以上4,000万円未満	110万円
⑦ 4,000万円以上	120万円

2. 給付金の支給状況（令和3年9月22日現在）

(1) 申請受付件数 814件（店舗数では約920店舗）

(2) 給付決定件数 621件（店舗数では 700店舗）

(3) 給付決定額 約4億3500万円

<参考>

- ・ 1件あたり平均給付額 70万円／件
- ・ 1店舗あたり平均給付額 62万円／店舗
- ・ 支給率 76.3%（給付決定件数／申請受付件数）

2021年卒の大学生等の県内就職の状況等について

1. 2021年卒（R3年3月卒）の学生の県内就職率の状況

新型コロナウイルス感染症が、学生の県内外の就職の選択にどれくらいの影響があったかはわからないが、2021年卒の県内就職率は、高校生、大学生等のいずれも上昇した。

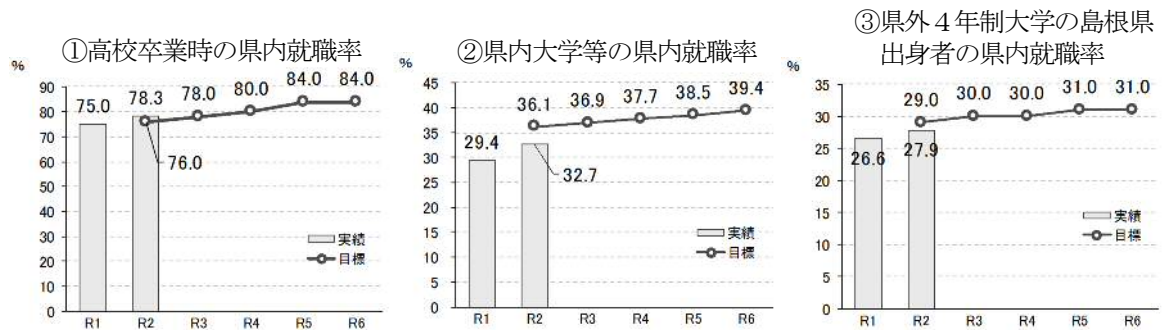
① 高校生の県内就職率は、R元から3.3ポイント増加し、KPI達成

② 県内大学生の県内就職率は、3.3ポイント増加。

KPI未達は、島根県立大学の4年制移行に伴い、県内就職率が高かった短大部の卒業生がR元年度以降減少したことなどが要因

③ 県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率は、1.3ポイント増加。

KPI未達は、コロナ影響で移動制限などがあり県内企業の情報が届かなかったことなどが要因ではないかと思われる。



2. 現状分析と今後の取組の視点

学生、企業、大学、大手就活サイトからの聞き取りや既存のデータなどから現状を分析し、次のとおり県内就職率を高めるための今後の取組の視点を整理

(1) 県内高校出身者の進学先

- 中国地方は、島根県から進学した学生総数、1校あたりの学生数が多い
 (島根県から大学・短大等へのR2進学者数 島根514人 広島507人 岡山282人)
- 島根大学に進学した中国地方出身者の約6割がそれぞれの地元へUターン就職するが、島根県から中国地方に進学した学生のUターン就職率は3～4割

【今後の取組の視点】中国地方をUターン就職の最重点地域として対策を強化

(2) 就活生の企業情報の収集

- 現在、全国の大学生等のほとんどが就職活動にマイナビなどの大手就職サイトを利用し、全国の企業情報を得ている

【今後の取組の視点】情報提供ツールとして大手就職サイトの活用を強化

(3) 企業の採用スケジュールと情報発信

- 企業の採用スケジュールは、コロナ禍でも全国的に早期化が進んでいる一方で、県内企業は従前のまま、全国から数ヶ月遅れている
- これに応じて、就活生の約6割が大学4年生の5月までに内々定を得、概ね2社の内々定を得ると就職活動を終えていることから、スケジュールの早期化が必要

【今後の取組の視点】県内企業へ就職活動の早期化と情報発信の強化を促していく